

平成30年度（2018年度）事業計画書

【基本方針】

平成29年度の我が国経済は、政府の見通しによれば、実質GDP1.9%、名目GDP2.0%の成長を見込む。「雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが見込まれる」としながらも、消費者物価（総合）前年比0.7%上昇の主因は「原油価格の上昇の影響等」によるとしており、景気回復によるデフレ脱却の糸口とは言い難い。

30年度については、「海外経済の回復が続く下、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる」とし、実質GDP成長率1.8%程度、名目GDP成長率2.5%程度、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇を見込んでいる。

しかし、先行きのリスクとして、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等をあげていることに加え、財務省の文書改ざん問題などによる政治混乱によって、不透明感も漂う。

東京の中小企業の29年度景況感は東京都産業労働局の発表（平成30年2月調査）によれば、「変わらない」43.1%が最も多い。「上向き」3.6%、「やや上向き」22.3%に対し、「下向き」11.2%、「やや下向き」19.8%と悪化傾向の方が多い。さらに30年度の景気見通しは「下向き」32.1%、「やや下向き」14.4%と、29年度の景気状況よりも悪化を見込む企業の割合が高い（「上向き」11.2%、「やや上向き」17.2%）。なお、企業規模が大きくなるほど「回復見通し」が高く、「悪化見通し」が低い。

また、業況の回復が実感できる時期については、「回復が見込めない」33.8%が最も高くなった一方、「既に回復している」は11.5%と1割程度にとどまった。大企業の業績回復や賃上げ等が報じられてはいるが、政府の経済見通しと東京の中小企業の景況感に、隔たりがあることは否めない。

さて印刷産業は、経済産業省発表（平成29年9月）の平成28年経済センサスの速報値（従業者4人以上）によれば、製造品出荷額が5兆3,571億円（対前年比▲1.1%）、付加価値額が2兆3,706億円（対前年比▲0.3%）、事業所数1万2,185社（対26年比4.5%）、従業者数26万3,891人（対26年比▲1.9%）となっている。一方、日印産連の市場動向調査によれば平成29年10-12月期は景況感（DI）でプラス5.3に上昇した。ただし19人以下の規模では、▲75と引き続き厳しさが続いている。印刷料金と需要減は一服感があるが、小規模事業所と地方の業者は、まだまだ厳しい環境に変わりはない。

東京都においては、2年前より都が発注する印刷物に最低制限価格制度の導入が果たされ、一部に最低制限価格制度の試行が始まった（試行案件は5件）。この趣旨に沿えば、印刷物の極端な安値入札はなくなり適正価格に近づくことになる。

そうしたなかで、東京グラフィックスは公益社団法人としての活動を推進していく。

まず、個人情報保護では法改正（平成29年5月）、個人情報保護委員会による4ガイドラインの施行、マイナンバー制度（番号法）への対応、プライバシーマーク制度の元となるJIS Q15001：2017が平成29年12月に10年振りに改正された。情報セキュリティ全般に対してもこれまで以上の配慮が求められる。なお、プライバシーマーク付与事業所は当会の3分の1を占める100社となっており大きな前進が図られている。

経営事業は、その一環として、CSR（企業の社会的責任）を柱とし、BCP（事業継続計画）及びBCM（事業継続マネジメント）の普及・啓発を行うとともに、新たな枠組みとしてのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の研究が必要になってくる。

雇用・人材面では、ライフワーク・バランスの普及・啓発に取り組むほか、教育・研修事業に引き続き注力する。また、東京グラフィックサービス工業会コンソーシアム（当会及び関東複写センター協

同組合と首都圏ポスティング協同組合とマンパワーグループ株式会社の4団体で組織）が受託した東京しごと財団の29年度「団体課題別人材力支援事業」に参画する。

ホームページのリニューアルと、機関誌・月刊「東京グラフィックス」（東京グラフィックス共済会発行）の活用により、広報活動や情報発信に注力していく。

また、引き続き「ビジコン！」（ビジネスアイデアコンテスト）を開催し、会員のみならず都民・一般からも新しいビジネスのアイデアを広く募集し、グラフィックサービス業の新サービス開発や新市場の開拓を研究する。

都民の情報文化活動に資する事業としては、当会が会員企業と連携し都民の書籍の出版意欲を充足させる活動に着手するための準備に入る。

会員数の動きは、29年度は10社の新入会員を迎えたものの、会員減少に歯止めはかかっている。

平成30年度は、引き続き組織の維持・強化を最重要課題に掲げ、前期と同様に、キャッチフレーズは「いいね！東グラ。熱い絆」、スローガンは「互いに声掛け、共に学び、皆で楽しむ」とし、東京グラフィックスの価値・メリット・求心力・発信力を向上させ、退会防止・新入会員獲得に注力するとともに、都民・消費者・エンドユーザーの満足を充足させる印刷サービス提供を目指す。

具体的な行動目標としては、会員の技術・知恵をネットワーク化し、顧客や他業種とも連携しながら個々の会員企業では成しえない印刷サービスの創造を模索する。また、前期の危機突破・組織拡大プロジェクトの事業成果を元に、会員の様々な要望の具現化、会・ネットワークの強化・活性化に取り組む。

この目標達成のために役職員一体となって求心力を高め、現下の厳しい情勢を乗り切っていきたい。なお、以上の事業を展開するために、委員会構成を変更する。

【委員会体制】（案・仮称）

- 個人情報保護委員会＝ジャグラと連携
- 経営委員会＝ジャグラと連携
 - ・CSR部会（SDGs・BCP）
 - ・環境部会
 - ・マーケティング部会
- 教育・技術委員会
- 総務委員会
 - ・「ビジコン！」部会
- 広報・組織委員会

【定款に定められた事業】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業〔公益認定事業〕
3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
5. その他、この法人の目的*を達成するために必要な関連事業

*「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

【事業計画案】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為

①都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為（所管：広報・組織委員会）

(1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務

(2) 都民向け広報・PR活動

i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開

ii) 地域における産業展等での広報・PR活動の支援

iii) その他（東京グラフィックスフェスタでのPRなど）

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては、事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び情報発信については、東京グラフィックスのホームページをリニューアルする。コンテンツの再編と情報の逐次更新を行い、併せて機関誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また各地域における、行政区主催の産業展等での“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

「団体課題別人材力支援事業」の「東京グラフィックスフェスタ」（仮称・10月開催予定）に参画し、来場者へ向けて“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業（公益認定事業）

①認定個人情報保護団体の活動（所管：個人情報保護委員会）

(1) 認定個人情報保護団体としての活動

i) 都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付

ii) 「個人情報保護」の周知徹底

(2) プライバシーマーク普及及び審査業務活動

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として、当委員会と事務局が国の個人情報保護委員、東京都、（一財）日本情報経済社会推進協会、（一社）日本印刷産業連合会と協議しながら解決にあたる。

・認定個人情報保護団体としての活動

個人情報保護法改正（29年5月）に伴い、当会では新たに「指針」を公表した。これは法改正と個人情報保護委員会による4ガイドラインの内容を加味している。今後とも、番号法（マイナンバー制度）の周知と併せ、機関誌及びセミナー等を通じて情報提供を行う。

プライバシーマーク指定審査機関は、ジャグラへ移行しているが、当会会員企業でプライバシーマーク許諾企業が100社を超えていることから制度の普及のために、当会会員への審査業務活動は継続する。付与認定を希望する会員企業同士の合同研修会も支援する。

3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

①雇用の安定（所管：経営委員会）

(1) ライフワーク・バランス推進事業

- i) 「若年労働者」「女性労働者」「高齢労働者」の活用に関する研究と支援
- ii) 「モデル就業規則」の普及・啓発
- iii) その他

(2) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援

- i) 団体課題別人材力支援事業への支援
- ii) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの求職者情報の会員企業への提供
- iii) その他

従業者の就労と生活を両立させる「ライフワーク・バランス」全般にわたり、一層の啓発に努める。

これまでにまとめた「女性労働者の活躍推進」のための職場環境整備、女性幹部登用、出産・育児と仕事の両立、パート労働の活用等について啓発する。「高齢労働者の活用」に向けた、高齢者向け職場環境整備、社内風土の醸成、シニア側の意識向上等を図るための具体策を検討する。以前発行したモデル「就業規則」の利用等、研修会を実施する。

学生をはじめ都民のグラフィックサービス業への就業と、会員企業が新規採用を行うための支援を行う。東京しごと財団「団体課題別人材力支援事業」（東京グラフィックサービス工業会コンソーシアムが受託）を支援する。

東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会などの告知を、会員企業に周知する。

②人材の育成事業（所管：教育・技術委員会）

(1) 各種セミナー（技術、経営、マネジメント、営業、労務、その他）の企画・運営

(2) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの向上訓練への参画

(3) 団体課題別人材力支援事業の周知

(4) キャリア形成促進助成事業「OJT付き訓練」への協力

(5) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々なテーマのセミナーを開催する。

東京都中央・城北能力開発センターの向上訓練（オーダーメイド講習）に参画する。

「団体課題別人材力支援事業」が実施する、各種研修・セミナーを周知し、参加を促す。

日本プリンティングアカデミーと連携して、会員企業の新卒者や未経験労働者に対するキャリア形成促進助成事業「OJT付き訓練」に協力する。なお、訓練カリキュラム（off-JT, OJT）の内容は当会が策定したものに準拠される。

4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

①公害防止、資源リサイクル等の調査研究事（所管：経営委員会）

(1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進

(2) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発・提案し、グリーンプリンティング認証の啓発を行う。

環境保全では、東京都環境確保条例の周知・啓発を行っていく。労働安全衛生の面では、有機溶剤

の使用、ストレスチェックによるメンタル面での労働安全衛生全体の意識向上を図り、啓発活動を行う。

5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

①「ビジコン！2018」の実施（所管：総務委員会）

「ビジコン！2018」（ビジネスアイデアコンテスト）を実施する。会員企業ならびに一般都民・学生から、ビジネスのアイデアを募集し、①業界および都民に有益と判断されるもの、②実現性が高く業界の活性化が望めるもの、③既存のものであっても活用方法に工夫があるもの、を基準に審査し、独自性・新規性に加え、身近な課題の解決に具体的な取り組みを促すアイデアを表彰する。

②情報・文化の向上に資する事業（所管：経営委員会、他）

(1)「出版」事業の研究

(2) その他

都民の情報・文化の向上に資する事業として、東京グラフィックス出版会（仮称）の準備を進める。なお事業の試行は東京グラフィックス共済会が担う。

③CSR関連事業（所管：経営委員会）

(1) SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）についての研究

(2) 業界としてのBCP・BCMの研究及び、会員企業のBCP・BCMの策定支援・普及・啓発

(3) その他

中小印刷・グラフィックサービス工業として取り組めるSDGsの内容について、研究を行う。

業界としての事業継続計画及びマネジメントを研究し、災害時・非常時対応のほか、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めたBCPの重要性を啓発し、BCP策定の奨励・支援を行う。さらにBCPからBCMへの実践について奨励・支援を行う。

「レジリエンス認証制度」の紹介を行う。

東京都の緊急時帰宅困難者対策条例の周知・啓発を図る。

④印刷業における「スマートモノづくり」に関する研究（所管：教育・技術委員会）

経済産業省の推進するコネクテッド・インダストリーズを視野に入れて、印刷業における「スマートモノづくり」のあり方について研究する。「スマートモノづくり」（IoT、AIの活用）を研究する一方、コネクテッド・インダストリーズに関連する助成を調査し、会員相互のビジネス連系推進、経営戦略の強化と競争力の向上に資する。

⑤マーケティング（販路開拓）事業（所管：経営委員会、他）

(1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究

i) 「ビジコン！」のアイデアの具現化支援

ii) 自主研究会活動の支援

ii) その他

(2) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

「ビジコン！」のアイデアの中から、優秀かつ実現性が見込める作品について、実際の商品化を考える上で支援を行う。

会員の自主的なサークル活動である「市場開拓自主研究会」が行う、新商材の開発や販路開拓事業等について支援する。

⑥組織の維持・運営と強化（所管：広報・組織委員会）

(1) 会員向け広報活動

- i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供
- ii) 法令改正等の周知
- iii) その他

(2) 加入促進・退会防止

(3) 総会・賛助会員懇談会

(4) 青年部「FACE」、女性の会「レインボウ」、自主研究会「社長講座」の活動支援

(5) その他

会員企業の経営力を高めるため、行政の補助事業・助成事業や、入札等に関する情報の周知に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。

会員数の維持・拡大と組織強化に努める。当会の強み・弱みを分析し、魅力作りに努める。アウトサイダーへの働きかけと会員のコミュニケーションを強化する。

総会と賛助会員懇談会を開催する。

会の将来を担う青年部「FACE」や、女性の会「レインボウ」、自主研究会「社長講座」等の活動を支援する。

以上